

令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会会議録

<p>議題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選任について 2 茅ヶ崎市立図書館協議会の開催スケジュールについて 3 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における計画期間の延長について 4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について 5 その他
<p>日時</p>	<p>令和2年10月21日（水） 午前10時～11時40分</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第1会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>橋本和男委員長、安倍武雄委員、渡邊千奈委員、平澤年江委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 白鳥教育推進部長、佐藤館長、小原館長補佐、菊地担当主査、大久保担当主査、椿分館長</p>
<p>会議資料</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 図書館協議会委員名簿</p> <p>資料2 茅ヶ崎市立図書館協議会規則</p> <p>資料3 令和2年度図書館協議会開催スケジュール（案）</p> <p>資料4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における計画期間の延長について（案）</p> <p>資料5 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価 令和元年度（案）</p> <p>参考資料1 アンケート集計結果</p>

	参考資料2 茅ヶ崎市立図書館報「としょかん」173号 【当日配付資料】 参考資料3 はじめてのものがたり
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

会議開催前に委員委嘱式、職員紹介を行った。

○佐藤館長

それでは、ただ今より令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の事前配布資料に沿って確認)本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております、図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、本日は皆様初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。時間の都合もありますので、簡単で結構です。委員名簿順に安倍委員から順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして、「議題1 委員長及び職務代理者の選任について」を進めさせていただきます。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、白鳥教育推進部長を議長として進めさせていただきますと存じます。

○白鳥教育推進部長

僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは議題1「委員長及び職務代理者の選任について」を議題といたします。

お手元の資料2をご覧ください。「茅ヶ崎市立図書館協議会規則」第2条第1項に「協議会に委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されておりますが、委員長につきましては、平成30年度より橋本委員にお願いをしております。引き続き橋本委員に委員長をお受けいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

○白鳥教育推進部長

それでは、橋本委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。それでは、図書館協議会規則第3条に「協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる」と規定されておりますので、これからの会議の進行を委員長をお願いしたいと存じます。橋本委員長、どうぞこちらのお席へお願いいたします。

○橋本委員長

平成30年度、令和元年度と委員を務めまして、今年で3年目です。2年間委員を務めて感じたことの一つ目は、「子どもの成長に読書は大切だ」ということです。もう一つは、茅ヶ崎の市立図書館はすごく頑張っておられるということです。驚きでした。市民のために子どもたちのために読書を推進している、読書をするものの意義と意味を職員がわかっている、そのことを市民、ボランティア、読書を推進する方々の心と心が重なって、非常にいい方向で読書を推進していただいています。これから2年間、きちっとこれらの努力を継承してさらに茅ヶ崎の読書運動をどのように広げていくか、委員5人で知恵を出し合って進めていきたいと感じています。それではまず、職務代理者の選任ですが、図書館協議会規則第2条第3項に「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されておりますので、私から指名させていただきます。職務代理者は安倍委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(全委員異議なし)

○橋本委員長

それでは安倍委員、よろしくお願いいたします。

○安倍委員

よろしく申し上げます。

○橋本委員長

それでは議題2「令和2年度図書館協議会開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

本協議会については、年4回の開催を基本としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は年3回となりました。減った1回分は、施設見学です。例年、委員の皆様のご希望を伺いながら、近隣の公立図書館や市内の学校図書館や当館が協力・連携している大学図書館へ施設見学を行っておりますが、受入先での感染症対策もご負担をかけることとなりますので、今年度は中止としております。

次回、第2回は、令和元年度の決算について、そして、毎年11月に発行しておりますちがさきの図書館について議題とするほか、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における、令和元年度の評価作業がございます。

第3回は年度末となります。第2回定例会に引き続き、第2次茅ヶ崎市子ども読書推進計画の評価を議題とし、固めてまいりたいと考えております。また、次年度の予算についても、ご説明する予定でおります。

なお、表外に記載のとおり、開催日につきましては、目安となりますので、委員の皆様のご都合を伺いながら、柔軟に設定したいと考えております。また、計画の評価にあたりましては、会議でお集まりいただくほかに作業をお願いすることもございます。何卒ご了承ください。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。まず、委員の皆様から質問はございますか。

今年度はコロナ禍の影響で年3回という短い回数で協議を進めていきます。実地調査は大変勉強になるので残念です。松山委員も私もおりますので、今まで調査した内容を話題にしていきたいと思ひます。

それでは、議題2については、資料のとおりとします。

○橋本委員長

それでは議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における計画期間の延長について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における計画期間の延長について」ご説明申し上げます。資料4と「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」をお手元にご用意いただけますでしょうか。

資料4をご覧ください。まず、「1はじめに」のところでは、計画期間の延長についての経緯と主旨を説明しています。本来であれば、こちらの計画は今年度までが計画期間となっており、来年度から第3次計画を実施するべく、策定作業をしているはずでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の根幹となる茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定が2年先送りとなり、これにともなって、個別計画である第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定も2年延期することとなりました。

次の「2現計画の概要」は、計画策定の経過と県内の策定状況等の現状をまとめています。右側には家庭を取り巻く様々な機関が連携して取り組みを進める様子が示されています。

2ページをご覧ください。ここからが本題です。「3計画期間の延長」で、繰り返しとなりますが、現計画、つまり第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の計画期間を2年延長し、7年間としたい旨を記載しております。次の「4計画の内容」は、現行をそのまま継承したい旨を記載しています。

そして、次の「5数値目標」ですが、四角い枠内に書いております4つの数値目標についての取り扱いです。計画期間が伸びたことによって、考え方を2つお示ししました。案1は、すべての数値目標をそのまま据え置き、案2は、達成済みの数値目標のみ再設定、です。

結論から申し上げますと事務局としては案1でまいりたいと考えております。理由としては、次の議題でも触れますが、平成30年度の評価で達成しました(1)の指標は、令和元年度が未達成となりました。また、(4)は、令和元年度の評価で達成しましたが、今年度の見通しは厳しいものとなっている現状から、達成した目標値の引き上げは難しいことが挙げられます。

続きまして3ページ、「6今後の流れ」をご覧ください。来年度から第3次計画の策定作業に着手し、令和5年度からの施行を目指すこととなります。並行して、毎年の評価作業を行います。

最後に「7改訂箇所」ですが、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をご覧ください。計画期間の延長に伴う年度の修正が中心となります。7ページをお開きください。一番下の表、「目標値（平成32年度）」が「目標値（令和4年度）」となります。8ページの横長の表の一番右、「H32」が「R4」となり、その下にあるグラフの横軸も「H32」から「R4」となります。以下、同じように、同じ8ページの（2）「目標値（令和4年度）」、（3）も「目標値（令和4年度）」、9ページに移りまして、横長の表の右端「H32」が「R4」に、下のグラフの横軸も同じく、（4）の目標値、横長の表、グラフ横軸も同様の改訂となります。10ページをお開きください。「4計画の期間」1行目が「平成28年度から令和4年度までの7年間とします。」となります。計画の改訂箇所は以上です。それから、本日お持ちではないと思いますが、概要版も「計画の期間」が同様に改訂となります。

そして、計画を改訂した場合は、改めて改訂版を発行することが通例ですが、今回は、期間の変更のみであることから、改訂版の発行はせず、今年度発行する評価書にこちらの資料を追加することで代えたいと考えております。概要版は、ブックスタートや就学時検診等で配布して、適宜増刷しておりますので、在庫がなくなった時点で、改訂版に切り替えたいと考えております。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

私から質問よろしいでしょうか。計画全体を考えたときに第1次から10年間のスパンだったと思います。次期は第3次計画として策定していくのか、それとも新たな計画として総合計画と繋がるものとして位置づけられるのでしょうか。

○事務局

市の総合計画と連動しているということもありますので、今回は2年延長となりますが、次期は第3次計画ということで、通常の5年スパンの新たな計画として実施していくことになろうかと思えます。

○橋本委員長

第3次計画を策定するということですね。

○事務局

そのとおりです。本協議会では令和2、3年度の中で計画策定に向けたアイデア等を

いただきながら、令和4年度に策定作業をして、令和5年度から新たな計画実施となります。

○橋本委員長

そうしますと、7年間の第2次計画を総括して、その上に立って、次の計画を策定していくということよろしいでしょうか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○橋本委員長

その他にご質問はよろしいでしょうか。

それでは、議題3については、資料のとおりとします。

それでは、議題4「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について」ご説明申し上げます。

子ども読書活動推進計画では、毎年評価を行い、評価書を発行しております。評価書の構成は、これまでと同じ形を予定しております。外部評価、本協議会として作成いただく意見書、そして、職員が作成した内部評価、最後に参考として教育委員会の評価・点検からの抜粋を掲載します。また、先の議題でご承認いただきました計画期間の延長についての説明を資料として加えたいと考えております。時間も限られておりますので、資料については、概要のみご説明申し上げ、後ほどご意見・ご質問として承りたいと存じます。

それでは、資料の説明に入ります。資料5をご覧ください。

ページ数は、本日の資料としてのものであり、発行時に振り直します。冒頭は意見書でして、今回は空白となっています。3ページからは数値目標に対する実績です。(1)図書館資料貸出点数のほか、全部で4つの数値目標が掲げられています。先の議題でもご説明しましたとおり、目標値に到達できてない指標があります。達成できるように引き続き取り組んでまいります。

7ページからは、施策ごとに昨年、令和元年度の取り組みを記載しています。8ページに表の見方を載せています。原則として、前年度から変わった点のみを記載していますので、定例的な施策については、空欄が多くなります。また、これまで実施していたけれど

書き漏れていたものや、前年度と同じかどうか見えにくいイベントものは、敢えて表記したところがあります。また、雰囲気などは、文章で伝えづらいところがありますので、出来る限り写真を入れて補うようにいたしました。

施策No.4～25で「ねらい」にチェック、黒四角がついたものは、55個あるうちの47個でした。増減あるものの、前年度と同じで、9割近くが達成できています。未達成の項目についての取り組みを進めていくことが課題となっています。

47、48ページは、茅ヶ崎市教育委員会の点検・評価の抜粋で、子ども読書活動推進事業に対する図書館の自己評価と学識経験者の知見が書かれていますが、こちらはまだ平成30年度実施の内容となっております。評価書としてまとめる段階では、令和元年度実施の内容に差し替えます。

そして、これらの資料を踏まえて、委員のみなさまには評価をしていただくこととなりますが、本日は、初めてご覧になる委員もいらっしゃいますので、言葉や内容などに不明なところ、分かりづらいところがありましたらお聞きしまして、具体的な議論は、次回以降としてはいかがかと存じます。

最終的には評価書を市民のみなさんにご覧いただいて、わかりやすいものを目指しておりますので、「ここはわかりにくい」「伝わらないのでは」というところがありましたら、ご意見をいただきたいと存じます。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。松山委員と私は前年度から資料を拝見しているので、ある程度内容が見えているのですが、新任の委員は急にこれだけのボリュームがあるものをどのように理解するのかと難しさを感じていると思います。読書活動を推進していくためにどのような施策を立てていったらよいかということを図書館、市と本協議会で進めてきた内容です。まずはこれだけの施策を進めているということをご理解いただいて、ご興味、ご関心がある内容を質問して理解を深めていただくことを次回の協議会で扱っていきたいと思います。

資料4の1ページにある図を見てください。図書館、学校、公民館、幼稚園・保育園・認定こども園、そして真ん中に置かれている各家庭5つのフィールドで読書活動を推進します。これと資料5の9ページ以降がリンクしています。9ページの左上にNo.があります。4からはじまっていますが、No.1から3は、本協議会も行政からも把握することが難しい家庭での取り組みです。9ページから13ページまでが保育園等での取り組み、14ページから20ページまでが学校での取り組み、21ページから39ページが図書館での取り組み、40ページから45ページまでが社会教育施設、公民館等での取り組みです。その

ような位置づけで施策があることをご理解ください。

次回までに読んでいただいて、まずは質問したい点、それから不足している点、もっとここを充実すべきだというようなご意見をいただきたいと思います。それから皆様が評価していただいたものを文にさせていただきます。そして、皆さまのご意見をとりまとめるのが、資料2ページの空白となっている意見書です。

意見書は、私が作成しておりますが、皆様から率直なご意見や考えをいただいて、文章化していきたいと考えています。次回、12月下旬を予定されていますが、皆様には資料を読み込んでいただいて、お考えをまとめていただくようお願いいたします。ぜひ皆様のお力をいただきたいと思います。

委員の皆様から質問はございますか。

○安倍委員

次回から評価をしていくということですが、自分の学校図書館の状況については詳細に語ることができます。しかし、例えば他校や幼稚園や保育園の状況について、私たちは調べる術を持っていません。具体的な調査の方法はあるのでしょうか。

○事務局

庁内にある子どもに関する部署と連携しながら、説明できる範囲でお答えします。

○安倍委員

事務局で情報を集めていただけるとのことですね。

○事務局

そのとおりです。

○安倍委員

わかりました。ありがとうございます。

○橋本委員長

委員が所属している、経験されているところのご意見を膨らませていただいて、安倍委員は学校に対するご意見を中心にいただければと思います。

○平澤委員

普段、図書館を利用していないし、子どもも大きくなってしまったので、具体的に何を

どう評価にまとめたらよいかわかりづらいです。

○橋本委員長

ご自身が役割としているところは見えやすいのですが、そうでないところは難しさがあります。資料から見えるところのご意見をいただいています。例えば28ページにブックスタート事業の推進とあります。県内でも特色ある施策の一つです。これが充実している方向に進んでいるかどうか、家庭教育に読書活動を展開する上で重要な施策であるという意見が多くあります。実地調査は難しいと思いますが、本協議会の委員であることをお伝えして、実際にご自身の目で見たり職員と話したりこともできると思います。その方が、意見書としてまとめるときに説得力が出ると思います。資料だけですと、数字だけを追いかけてしまうので、実際に足を運んでみると現場の思いや願いも感じられて、良い意見書になっていくと思います。出来る範囲で調査いただければと思います。

○平澤委員

その場所に行って、関係者の方に「協議会の者ですけど、話を伺って良いですか」とお聞きして、例えば、どのようなことを聞いたらよいかありますか。

○橋本委員長

資料を読んで、関心があるところを詳しく聞いてみようということで良いと思います。

○平澤委員

資料を読んで確認して、自分で思ったことを聞いてみるということですね。

○事務局

平澤委員には茅ヶ崎民話の会で図書館をご利用いただいています。資料はたくさんの視点で書かれていますが、ご自分の活動の中で図書館と一緒にされた、去年の郷土資料デジタルライブラリー推進事業で太陽の郷で口演していただいたということもあります。そのあたりで、社会教育からご意見をいただくのも一つの視点ではないかと思います。

○平澤委員

活動を通じて気になることがあれば、ということですね。

○松山委員

今までは、本協議会で学校の授業を見学して知識が増えたことが多かったです。コロナ

禍ではいろいろなところにアンテナを張って、友人のお孫さんの小学校、保育園はどうか、人づてに話をお聞きして知識として得て、本協議会に出席することになるのだろうと思っています。難しい状況ですが、精進したいと思います。

○事務局

すべての項目についての意見ではなく、ご自身のお立場でピックアップしていただいてご意見をいただいても十分です。

○橋本委員長

今まで2回意見書を書いてきて、今回はまだ方針が決まっていません。それぞれ皆様のお立場が違いますので、気が付いた率直なご意見の方が嬉しいです。いただいたご意見をすり合わせながら、このようなまとめでよろしいですか、と意見書としてお返しします。

(事務局へ) 委員が意見をそれぞれ言葉にして持ってくるという形でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○橋本委員長

事務局がおそらくひな形を送ってくると思います。文章にすると大変ですので、施策の番号ごとに一文、箇条書きでお願いできればと思います。また、昨年度の評価書にも意見書が掲載されています。2から11ページまで読んでいただけると、どのように私がまとめるのかお分かりいただけるとと思います。そして、昨年度まとめた内容に対してもご意見をいただきたいと思っております。

平成30年度の意見書を読んでいただいて、お気づきのところに線を引いて、次回の本会議でご意見いただけると、一步深く議論を進めることができると思います。よろしくお願いします。

松山委員が言われたように、実地調査が実施できない年になってしまいましたが、コロナ禍を克服して、次年度は教育現場で皆様とご一緒に見られる機会があったらいいなと思います。

○渡邊委員

非常勤ですが、保育所で保育士をしておりますので、園長から話を聞きたいと思います。

また、家庭や公民館を中心にまとめられたらと思います。

○橋本委員長

読書教育では幼児教育と小学校教育の接続が肝心と思っています。意見書にまとめるときに施設名など固有名詞では記載しませんので、具体的な活動をリサーチいただけると大変嬉しいです。

今回、委員として小学校教員が委嘱されました。こちらは輪番で、昨年度までは中学校の先生でした。中学校の読書教育の現状を理解していくのも大切ですが、小学校の6年間は非常に大事な時期だと思っています。今回、安倍委員が来てくださったので、来年度にかけて茅ヶ崎市内の読書活動の実態がどうなっているか、子どもの成長にどのように寄与しているかを調査することを試みたいと思っています。安倍委員いかがでしょうか。

○安倍委員

皆さん「図書室」と言われますが、学習指導要領では「学校図書館」が正式な名称となっています。本校の例ですと、「図書室」と言うと担当が「図書館です」と訂正するようになってきましたので、意識が高めなのかなと思います。学校の読書活動を推進して下さっている協力者の方がしばらく学校に入れなかった影響は非常に大きかったと考えています。夏休み明けから再開しましたが、今までは机を全部後ろに下げて、教室の前に集まって開き読みをしていただいていたところが、「前においで」ができなくなりました。1メートル間隔で机に座ったまま開き読みをしていただいている。やはり後ろの子どもは見えません。その中でも聞くのを嬉しそうにしているというのが現状です。コロナの影響といのは、計り知れないものがあって、新しい日常生活の中で読み聞かせをどのようにしていくべきかが大きな課題となっています。協力者の方に学校放送やテレビでいかがですかという話をしたときに著作権に疑問があったため、スタートはしていません。また、テレビで絵本を見せることはできても読んでいる人の顔は映らない、など課題は多いと感じています。図書室の定員も座席を空けているので、最大38席です。2クラス同時利用ができない状況となっています。30学級で1時間に1クラスを割り当てると1週間からはみ出てしまいます。高学年は毎週図書の時間をとれないこともあります。そのような施設の問題が出ています。踏ん張りどころという感じがします。

○橋本委員長

ありがとうございます。通常の状態での調査ができない状況があって、コロナ禍の中で、何をどう浮き彫りにすることが次の計画に繋がっていくか、検討を進めていきたいと思っています。

○安倍委員

図書館そのものもきっとそうだと思います。入場制限をしないといけませんし、一時期は本の消毒という話もありました。他の図書館では貸し出した本を紫外線で除菌をする機械を導入したというニュースも聞きました。計画には具体的な数値目標がありますが、延長した2年で達成できなくても仕方がない、コロナ禍の中でよく頑張ったという評価になる気がしています。

○橋本委員長

今回は令和元年度の施策についての評価なので、通常的环境下で評価活動ができるのですが、来年度は令和2年度の評価をすることとなるので、数値の達成が非常に困難な結果になることが、今からでも見えてきます。今置かれている課題をどうするかという話になりがちになると思いますし、そこから次期第3次計画策定に向けて考えを明らかにしていけないといけないと思います。本協議会がどういう評価活動をしていけばいいのか、方向性を考えていきたいと思っています。皆様の共有課題としてお持ち帰りください。

その他、ご質問はよろしいでしょうか。

次に議題5「その他」ですが、何か事務局からございますか。

○事務局

それでは、議題5「その他」について、本日は3点ご報告がございます。

まず、1点目はアンケートの集計結果です。資料にキャプションをつけてございませんが、参考資料「アンケート集計結果」をご覧ください。

表紙に概要がございます。実施時期は、昨年度、今年の1月でした。窓口での用紙配布、回収とインターネットにより実施しました。回収枚数は1,864枚、ホームページからの回答とあわせて1,897件となりました。この集計結果は、ホームページでも公開しております。

内容は、2から3ページが利用者属性を訊ねるもの、続いて、7ページまでは、利用頻度や利用目的、図書館サービスの認知度、8ページからは、開館時間から図書館職員の対応まで、20項目の満足度を5段階でお訊ねしています。

満足度が高いものとしては、貸出冊数と貸出期間、開館時間と休館日、ありがたいことに職員の対応も満足度が高くなっています。それから館内の居心地も比較的高い満足度となっております。逆に満足度が低いものは、図書館施設・駐車場等、CD・DVDの数量・種類、大人の本の充実となっております。

20ページからは、改善点、21ページからは自由意見をまとめています。787人の

方から897件、たくさんの方から多様なご意見が寄せられております。今後の図書館運営に生かしてまいりたいと考えております。

こちらのアンケートは3年ごとに実施しておりまして、本日は経年比較結果もお配りしております。今回の方が全体的に「分からない」の割合が多くなっているのは、今回、無回答をすべて「分からない」として集計しているためと考えられます。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

○安倍委員

こちらは公開しているのですか。

○事務局

経年比較は公開しておりませんが、アンケートの集計結果は、図書館のホームページから見るすることができます。

○安倍委員

経年比較の方が出てしまうと、一見してすべての評価が下がっているように見えてしまいます。今、集計方法の違いをご説明いただいたので私たちはわかりますが、このまま出ると図書館が頑張っていないと見えてしまうので、質問させていただきました。

○橋本委員長

他にご質問はありますか。

この数値が極めてすごいところは、「20図書館職員の対応」で、どの年代も90%以上の方々が満足、やや満足となっています。施設の運用でここまで高い数字が出るのは、出来るようで出来ない数字と思います。これまでの議論にもありましたが、茅ヶ崎の図書館に関わるところはマンパワーが大きいと感じています。

それでは、次の報告をお願いします。

○事務局

2点目は、茅ヶ崎市立図書館報「としょかん」です。年4回発行ですが、新型コロナウイルスの影響で、2号お休みして、こちらの10月号が今年度最初の発行となりました。臨時休館と開館、一部サービス提供など、状況が目まぐるしくかわりましたので、その記録となっています。後程、お読みいただけたらと存じます。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

安倍委員がお話ししたコロナ禍での図書館の取り組みの様子が見えてきますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

それでは、次の報告をお願いします。

○事務局

本日追加で机上にお配りしました資料「はじめてのものがたり」です。図書館報に載せられなかったということで、お配りしました。小さいお子さんにとって、絵本を読むところから活字の物語へ移行することはハードルが高く難しいという課題が児童担当にありました。絵本と活字の物語を繋ぐ幼年童話、小さいお子さん向けに活字で書かれた物語を集めたものとなっております。密にならないイベントということで企画しました。対象は4歳から小学生を想定しております。期間は昨日から年内12月27日までの開館日です。本館と香川分館、ハマミーナ図書室で行っています。参加方法は、お子さんに「はじめてのものがたり」のブックレットから好きな本を3冊、ご自分で読んでも大人に読んでもらっても良いです。読めたら四角にチェックして、窓口へお持ちいただくと手作りのしおりにスタンプを自分で押したものを差し上げます。

○橋本委員長

ありがとうございます。素晴らしい知恵ですね。コロナと対峙するには知恵や工夫が求められていると思います。これは絵本から活字へ移行するときの教材として価値があると思います。そのあたりも2回目に向けて話題にしていきましょう。

その他に何か事務局からございますか。

○事務局

会議冒頭に会議録の公開について館長からご案内いたしましたが、市の方針で今年度から会議録への署名が廃止されました。これまでは、委員長と委員1名の署名をいただいております。今後は、会議録（案）を作成次第、委員の皆様にお送りしまして、皆様にご確認いただき、修正がありましたらご指摘いただいて、修正後に公開と考えておりますが、よろしいでしょうか。

○橋本委員長

委員の皆様、いかがでしょうか。

(全委員了承。あわせて会議録(案)の送付方法も確認)

○橋本委員長

最後に、次回の日程について、お願いいたします。

○事務局

次回の日程についてですが、議題2でも申し上げましたとおり、12月下旬、具体的な候補日は12月22日(火)、23日(水)、24日(木)いずれも午前を予定しております。ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをして、後日あらためて日程調整をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既に分かっているご都合がございましたらお願いいたします。

(各委員から発言)

○事務局

ありがとうございます。

それでは、12月23日(水)午前10時から、会場はこちらの第1会議室でお願いいたします。後日、あらためて会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長

その他に何かございますか。

特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を閉会します。ありがとうございました。